

質疑応答票

NO.	資料名称	該当項目	質問内容	回答
1	歴史景観エリア夜間景観基本計画素案作成業務委託に係る企画提案競技実施要領	5 参加の申し込み(1)参加表明書等の作成	⑧実績等の確認ができる資料、について、秘密保持契約等の観点から、契約書の写しを提出することが難しいと考えます。他に⑧の要件を満たす資料として採用可能な例がございましたらお示しいただけますと幸いです。	契約書の写し以外に実績等の確認ができる資料としては、発注者の発行する成果物引受書の写しや、履行証明書（任意様式）等がございます。なお、当該企画提案競技に際して提出された資料につきましては、当該企画提案競技以外の目的には使用いたしません。
2	歴史景観エリア夜間景観基本計画素案作成業務委託に係る企画提案競技実施要領	5 参加の申し込み(3)記載上の留意事項	【様式 1-3】 予定業務責任者の経歴等、について、秘密保持契約等の観点から、別件業務に関する業務内容や契約金額、発注者等を開示することは、弊社では行っておりません。この項目に回答できない場合、空欄として提出させていただいてよろしいでしょうか。	参加表明者が配置を予定する予定業務責任者に対し、同種業務の完了実績が1件以上あることを要件としており、実績について確認する必要があるため、全ての項目を記入して下さい。なお、当該企画提案競技に際して提出された資料につきましては、当該企画提案競技以外の目的には使用いたしません。

NO.	資料名称	該当項目	質問内容	回答
3	企画提案競技 実施要領	5-(1)-⑧	実績等の確認資料について 契約書の写し以外で、資料となる物がございますか？ 例えば、見積書・提出書類など	契約書の写し以外に実績等の確認ができる資料としては、発注者の発行する成果物引受書の写しや、履行証明書（任意様式）等がございます。
4	企画提案競技 実施要領	5-(3)- 様式1-3	手持業務について 業務責任者としてではなく、スタッフ（再委託先）として関わった他の業務を記載する事は可能ですか？ 業務責任者のみの手持業務のとなりますか？ スタッフ(再委託先)として関わった他の業務も可能な際は、契約金額は、再委託元との金額ですか？発注者と再委託元との契約金額ですか？	手持業務には再委託先としての業務は含まれません。 業務の責任者として担当している業務のみをご記入ください。